

# 平成26年度 西区社会福祉協議会事業計画

## ＜基本方針＞

西区社会福祉協議会は、少子高齢化、一人暮らし世帯の増加、孤独死問題など地域のつながりが希薄化していることから生じる様々な福祉課題・生活課題に対応するため、誰もが相談しやすい環境づくりと専門職や関係機関と連携した体制を築き、コミュニティソーシャルワーク機能の強化を図ります。

また、専門機関や民生委員と一体となり、サービスを拒否する人、ひきこもり、生活困窮者、多問題世帯など支援が必要な人に対するきめ細かな対応と自立支援を行い、子ども学習支援事業などを通して、生活困窮者支援の取り組みを進めていきます。

高齢者等あんしん見守り事業や友愛訪問事業を拡充し、自らの地域の生活課題への関心や理解を広げる機会をつくり、住民主体の地域福祉活動を進めていくため、福祉教育を推進し、その地域でキーパーソンとなる人材を発掘していくことにより、地域力の向上を目指します。

このような状況から、地域にあった見守り活動や地域でできる生活支援体制の仕組みづくりを区役所と行い、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、地域包括ケアシステムを推進し、誰もが共に「ささえあい・たすけあい」のある安心して生活できるまちづくりに専門職と連携し、取り組んでいきます。

## ＜重点目標＞

### 「ささえあい・たすけあい」による地域づくりを進めるために

- ・市民力・地域力を引き出し、誰一人も見逃さない地域づくりの推進を図れるよう支援していきます。また、地域住民、民生委員・児童委員、ボランティア・NPO団体、福祉施設、専門機関などと連携し、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを進め、その地域にあった見守り体制を構築していきます。
- ・福祉教育の推進を図ると共に、災害時における災害ボランティアセンターの設置運営の体制づくりを進めていきます。

### さまざまな生活課題に悩んでいる方々への支援として

- ・今までの相談体制をより充実させ、生活支援への取組みの強化を図り、生活困窮者等への相談援助業務の「つなぐ・関わる」を広げていきます。
- ・地域での個別支援、地域支援を進めるために、関係機関や地域福祉コーディネーターと事例検討を中心としたネットワーク会議を開催し、エリア別に支援する団体とのネットワークづくりに取組み、より地域に根ざした活動を展開していきます。

### ボランティア・市民活動の機能を強化していくために

- ・ボランティア活動のすそ野が広がり、より活発な活動として定着できるようボランティア・市民活動センター機能を強化し、相談、情報提供、登録制度を充実していき

ます。

- ・ボランティア講座、研修会などの開催により、地域で活動できる人材を発掘し、多様化しているニーズに応えられるよう体制づくりを進めていきます。

#### 広報・啓発活動を推進していくために

- ・区社協の活動をより広く区民にPRしていくことで、地域福祉活動の啓発と組織の知名度の向上を図っていきます。
- ・25年度にリニューアルしたホームページによる広報を柱としながら、フェイスブックの活用も進めていきます。
- ・イオンでの社協のひろば（月1回開催）を充実させ、社協活動のPRや介護事業との連携により講座を開催し情報提供を進めていきます。

#### 組織の強化のために

- ・幹事研修会や西区社協フォーラムを実施することで、住民の福祉意識を高めるきっかけの場を提供するとともに、その中で当会の事業を広報することで、自主財源が增強できるよう努めていきます。

## <事業概要>

### 1 地域福祉推進活動事業

#### (1) コミュニティソーシャルワーク推進事業（拡充）

平成25年度、西区社会福祉協議会には、5名のコミュニティソーシャルワーカーが配置された。これに限らず職員全員をコミュニティソーシャルワーカーと位置づけ、自治会・町内会やコミュニティ協議会と連携しながら、地域における福祉活動の相談や情報提供を行う。

また、西、坂井輪、黒崎の各地区毎に担当職員を配置する地区担当制を引き、地域福祉活動の支援を行う。そのためには、地域包括支援センター、区役所など関係機関を対象とした事例検討を中心としたネットワーク会議を開催する。

※コミュニティソーシャルワーカーとは、小地域活動の単位となる支会や地域コミュニティ協議会と共に、地域の福祉課題の解決を図るなど、地域活動を支援する専門員である。

#### (2) 高齢者等安心見守り事業（見守りモデル事業）の推進（拡充）

24年度3自治会、25年度5自治会により、モデル実施した当事業を検証し、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などに対し、引き続きモデル自治会として活動を展開できるよう、地域にあったよりきめ細かな見守り体制の構築に、区役所と連携して支援する。

#### (3) 西区コミュニティ協議会支援チーム

区役所、公民館、区社協の協働により立ち上げた「西区コミュニティ協議会支援チーム」により、それぞれの専門性を生かし、コミ協ごとに地域アセスメントを協働で作成する。その結果により、地域課題の解決や目標の実現に向け、積極的なコミ協活動の支援を行う。

#### (4) コミュニティコーディネーター養成事業「地域デザイン講座☆実践編、入門編」

2年間実施した「地域デザイン入門講座」の受講生により、講座の成果物である地域デザインの未来像を実現できるよう具体策を考えていく継続的な実践的な学習会の開催により、様々な人材がゆるやかなネットワークづくりを行うことができてきた。そのことにより、地域がより活性化され、望ましい地域循環となっていくことを目指していく。

#### (5) 地域交流活動事業 助成〔市助成事業〕

概ね月1回以上定期的に行われる「地域の茶の間・いきいきサロン」に対し、会場費や保険料、講師謝金など、運営費の助成を行う。

Aタイプ：毎回概ね10名以上が集うサロン（上限 年/30,000円）

Bタイプ：Aタイプサロンに、多世代交流事業を年4回以上含むサロン  
（上限 年/120,000円）

\*対象経費：ボランティア保険、講師謝礼、会場借上料、事務費、お茶、茶菓子など

#### (6) 子育てサロン助成

概ね月1回以上定期的に行われる「子育てサロン」に対し、会場費等、運営に関わる経費の助成を行う。（上限 年/30,000円）

#### (7) 地域ふれあい事業助成

小地域での福祉活動活性化のため、自治会・町内会、ボランティアグループ等を中心に行われる「ふれあい給食」「世代交流」「いきがい推進」の各事業に対し助成する。また、障がい団体・福祉施設と地域住民とが交流できる事業を実施する施設、自治会に対して助成を行う。

#### (8) 敬老祝会助成事業

長年社会の発展に寄与してこられた高齢者（75歳以上）の長寿を、コミ協、自治会等でお祝いすることができるよう地域交流を目的とした敬老祝会（9月～10月実施）に助成を行う。（H25年度実績 西区内 1コミ協、43自治会）

#### (9) 歳末たすけあい事業助成

歳末たすけあい募金配分事業として、歳末時期（11月下旬～1月）に地域で行う世代交流事業などに助成する。

#### (10) 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定

これまでの計画の評価と次期計画の策定年度であることから、関係機関と連携し、地区別座談会を実施する。そこで意見を集約し、計画策定に必要なことを反映し、作成する。

#### (11) 老人福祉センター黒埼荘の管理・運営（指定管理業務）

黒埼荘は、高齢者の健康増進、教養の向上及び憩いのための入浴設備を持つ施設である。西区社会福祉協議会は、新潟市の指定を受け、管理・運営を行っている。平成26年度も、

安心・安全・快適な環境でご利用いただけるよう努めていく。

## (12) 地域交流事業（出前講座）

区社協介護事業所との協働により、区内各地域のイベントに参加し、地域活動の活性化に貢献する。

また、コミ協、自治会・町内会への各種出前講座（認知症サポーター養成講座、災害時の介助方法の説明など）を実施し、地域の福祉に対する意識の啓蒙を行うと共に、社協事業への理解を深めていただくよう努める。

## 2 見守り・生活支援事業

### (1) 友愛訪問事業（拡充）

超高齢社会が進行する中、見守りの必要な概ね70歳以上の単身世帯を対象に、孤独感の解消や安否確認を目的とした友愛訪問活動を未実施の自治会・町内会へ広報し、促進を図る。

### (2) 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯等の経済的自立や社会参加の促進を目的とした新潟県社会福祉協議会が主体となって行う貸付制度で、区社協が窓口となって相談・貸付の手続きを行う。

### (3) 思いやりのひとかき運動（冬季 12月～2月実施）

地域で思いやりと助け合いの心を育む運動として、区役所建設課と協働し、バス停や交差点などに除雪のためのスコップを設置し、待ち時間を利用して雪かきをしていただく事業を実施する。（H25年度実績 西区内では96ヶ所）

### (4) 夕食宅配サービス事業〔市補助事業〕

概ね65歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯を対象に、業者を通じて栄養バランスのとれた食事（夕食）をお届けし、併せて安否の確認を行う。（1食720円）

### (5) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者等、判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用を援助する制度である。区社協で相談を受け、新潟市日常生活自立支援センター（あんしんサポート新潟）へつなぎ、安心して地域で暮らすお手伝いを行う。

### (6) おせち料理宅配事業（歳末たすけあい事業）

友愛訪問事業、及びボランティアランチの対象者に、年末（12月30日）におせち料理を宅配し、併せて安否の確認を行う。

### (7) 生きがい対応型通所事業〔市委託事業〕 \*ふれあいティールーム

一人暮らしの高齢者などの介護予防事業の一環として、市から委託されている事業である。

西区では以下の4ヶ所で実施する。

- ① 坂井輪地区ふれあいティーラーム（スタジオ・マハロ） 月・火・水曜日
- ② 五十嵐地区ふれあいティーラーム（老人憩いの家 寺尾荘） 水・木・金曜日
- ③ 西地区ふれあいティーラーム（2番町観音さま集会所） 火・水・金曜日
- ④ 黒埼地区ふれあいティーラーム（黒埼健康センター） 月・木

## （8）西区いきいきサロン事業

区民からのご好意による空き家を利用し、「ふれあいティーラーム事業」を実施する。また、地域における活動、各種ボランティア活動の拠点としての活用も進める。

○スタジオ・マハロ〔西区西小針台1-19〕

## （9）西区まごころヘルプ事業（住民参加型在宅福祉サービス事業）

高齢者や障がい者等、日常の生活の中で手助けが必要な人と手助けできる人がそれぞれ会員となって、有償（非営利）でお互いに助け合う「まごころヘルプ」事業を推進する。

## （10）生活保護世帯の子ども学習支援事業

西区保護課、大学、西区社協と協働で事業を実施する。目的は小学校5年生から中学校3年生並びにその保護者に対し、高校進学、卒業の重要性に対する理解を促すことである。

持続的な学習習慣を身につけ、将来の就職、自立意欲を高めるため、学習支援会を週2回開催し、基礎学力を向上することにより高校への進学を支援していくため、学生の学習指導員の募集・登録・調整等を行う。

## （11）緊急情報キット配布事業

高齢者等の緊急時に、救急隊員がその方の医療情報を迅速に活用し、緊急時、災害時に備えるため、冷蔵庫に入れる筒型の情報キットを自治会を通じて配布する。

## （12）イオンコミュニティの広場活用事業

イオン新潟青山店の憩いの広場を活用し、社協主催の講座や相談会を毎月1回定期的に開催し、社協活動のPRや情報提供を行なうとともに、参加者がふれあうことのできるお茶の間の時間も作っていく。

## （13）西区民生委員児童委員会長連絡会との連携

地域住民の身近な相談・見守り役である民生委員児童委員の地区会長連絡会（月1回開催）に出席し、情報交換を密にし、平素から連携を強化し、地域福祉活動の充実を図る。

## 3 ボランティア・市民活動事業

### （1）西区ボランティアセンター・市民活動事業

ボランティア活動のきっかけ作りと地域における人材の発掘・育成を目的として、各種ボ

ランティア入門講座の開催や、小・中・高等学校を対象とした福祉教育の推進、またボランティア活動のコーディネート等、西区のボランティア活動の拠点として、ボランティアの啓発や活動の大切さを区民に理解していただきながら、裾野を広げることができるよう努める。

## (2) 災害ボランティアセンター研修

23年度に作成した災害ボランティアセンター設置運営マニュアルを基に、職員と地域住民による災害ボランティアセンター設置運営研修会を実施し、平常時から関係団体と連携し、円滑な災害ボランティアセンターが運営できるよう準備を進める。また、いざという時に職員がどのように行動することが求められるのか等の行動マニュアルと携行カードを作成する。

## (3) 元気力アップサポーター事業

高齢者が介護保険施設でのサポーター活動を通じ、社会参加することで、より元気になっていただくことを目的に、サポーター説明会を開催し登録者の相談、支援、情報提供を行う。

## (4) ボランティア受入施設担当者研修会

区内の福祉施設のボランティア受入担当者を対象に、ボランティア受入の目的を明確化できる研修会を開催する。

## (5) 西区ボランティア情報紙の発行

区内のボランティア募集や講座案内、イベント情報など情報提供ができる広報紙を発行し、機能の充実に努める。

# 4 広報・啓発活動事業

## (1) 広報・啓発活動の充実

区社協事業および小地域活動の周知、啓発を図るため、区社協機関紙「西区きらりんだより」を年3回発行、またホームページ・facebook(フェイスブック)により身近な普段の様子 of 西区社協情報を発信する。アドレス <http://www.syakyo-niigatacity-ward.jp/nishi/>

## (2) 西区社協フォーラムの開催

地域住民の福祉活動への意欲を高め、新たな活動の展開を目指すため、西区社協表彰と併せ、シンポジウムを行い、住民の意識を高めるきっかけづくりの場を提供する。

# 5 組織基盤強化

## (1) 一般会員、特別会員、及び賛助会員の強化

あらゆる機会を捉え、区内各自治会・町内会、及び福祉団体、一般企業等に対し、社会福祉協議会の事業内容、趣旨の周知に努め、社協活動の財源となる会員会費、賛助会費の確保に努める。

○一般会員会費・・・一世帯 400 円

- 特別会員会費・・・福祉施設・団体 2,000 円
- 賛助会員会費・・・企業等
  - 5,000 円
  - 団 体 □ 2,000 円
  - 個 人 □ 500 円

## (2) 支会活動交付金交付事業

各支会の独自の福祉活動費を確保するため、前年度一般会員会費の納入実績の一定割合を活動交付金として交付する。

## (3) 役員研修会の実施

区社協としての役割や機能を充実させるため、県民福祉大会や各種研修会等に役職員が参加し、今後の組織運営や事業に反映させる。

## (4) 幹事研修会の開催

一般会費、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金など、会費収納に係ってくださる自治会長を対象とした研修会を実施し、社協の事業説明や課題等を情報共有する場を設定し、幹事としての意識を高め、社協活動を理解してもらえよう努める。

## 6 共同募金運動の協力

毎年10月から始まる赤い羽根共同募金と12月に実施する歳末たすけあい募金への取り組みを強化し、自主財源の確保に努める。

《戸別目安額・募集依頼時期》

| 区 分       | 目安額   | 募集依頼時期       |
|-----------|-------|--------------|
| 赤い羽根共同募金  | 400 円 | 10月1日～12月25日 |
| 歳末たすけあい募金 | 200 円 | 12月1日～12月25日 |
| 合 計       | 600 円 |              |

## 7 介護サービス事業の適正化（社協ならではの介護）

西区社会福祉協議会は、社協ならではの介護サービスを提供することにより、地域の皆さまに支持される組織を目指す。

### (1) 介護サービス事業の区社協展開

区社協に配置されている介護サービス事業を統括する管理者により、介護と地域福祉活動との連携を強化する。

### (2) 地域に開かれた介護サービス事業の展開

介護事業所ごとに創意工夫を凝らし、地域に貢献する取り組みを全事業所との協働により実施する。